一般社団法人
冷媒総合管理センター

東京本部
〒105-0013
東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ゼネラルビル9階
TEL:03-5405-1039
FAX:03-5405-1040
フリーダイヤル:0120-790-620

神奈川支部
〒238-0014
神奈川県横須賀市三春町4-1-10
FAX:046-828-3352
フリーダイヤル:0120-790-620

千葉支部
〒299-1162
千葉県君津市南子安7-8-13
FAX:0439-27-1908
フリーダイヤル:0120-790-620

保守管理・情報処理センター
〒252-1106
神奈川県綾瀬市深谷南1-17-72
FAX:0467-38-6392
フリーダイヤル:0120-455-081

埼玉支部
〒366-0033
埼玉県深谷市国済寺516-6
フリーダイヤル:0120-790-620

島根支部
〒690-0826
島根県松江市学園南2-2-8
キムラビル105
FAX:0852-67-1318
フリーダイヤル:0120-790-620

青森支部
〒039-1114
青森県八戸市北白山台4-5-5
FAX:0178-51-9891
フリーダイヤル:0120-790-620

■代表理事
井藤　裕司

■専務理事
庵﨑　栄

■対応エリア
日本全国

■事業内容
フロンガスの管理適正化推進業務全般

関連情報の提供

携帯・PHS OK **0120-790-620**

お問い合わせ受付時間　9:00～17:00（土日祝を除く）

お問い合わせは上記フリーダイヤル、またはこちらまで

ENV

https://env-hozen.jp/

一般社団法人
冷媒総合管理センター

Our profile & Service guide

わたしたちとサービスについて

団体設立の経緯

フロン排出抑制法で求められる管理者の義務であるフロンガスの適切な使用と管理を行う事業者のサポートを一事業者として行って来て様々な問題に直面しました。

当センターは、一事業者では対応困難な問題の解決策として全国対応が可能な組織が必要と痛感し、設立するに至りました。

実際に、フロン排出抑制法が施行された後も、管理者である事業者様の法律に対する認知度は低く、各事業者様にまずは法律が制定され施行されているという事実をお伝えするという啓蒙活動から始め奔走する日々でした。

地球規模での温暖化が止まらない現状のご説明に始まり、オゾン層破壊をもたらしたフロンガスの環境に与えるマイナス面をお伝えし、オゾン層を破壊しないフロンガスへの代替、オゾン層破壊への抑止は一定の効果を出す一方依然として地球温暖化に悪影響を与えているという事実をお伝えし続けて来ました。

地球規模での温暖化に歯止めを掛ける為には、管理者（事業者）の皆様が適正にフロンガスの管理（点検）運用をしなければなりません。そのためには、フロン排出抑制法で求められる各遵守事項を適正に行う必要があります。フロン排出抑制法で求められる各遵守事項を適正に行うためには事業者様だけの取り組みだけでは難しい問題が内包されています。

当センターは管理者である事業者様をサポートする体制を構築する為に設立いたしました。

代表理事　井藤 裕司

地球環境と法令を遵守しながら快適な環境を実現し、ユーザー様の手間を9分の1に

本来管理者が行わなければならない9項目

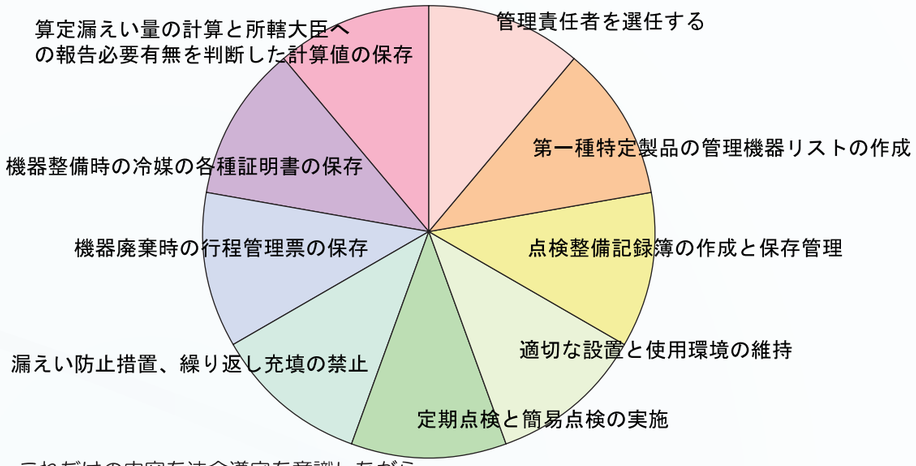

これだけの内容を法令遵守を意識しながら行わなければなりません。

当団体にお任せ頂いたのち

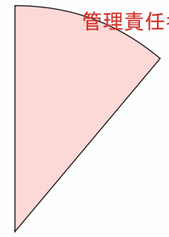

行うべきなのは管理責任者の選任のみ。あとは当団体へお任せ下さい。

書類・帳票で見るフロン管理

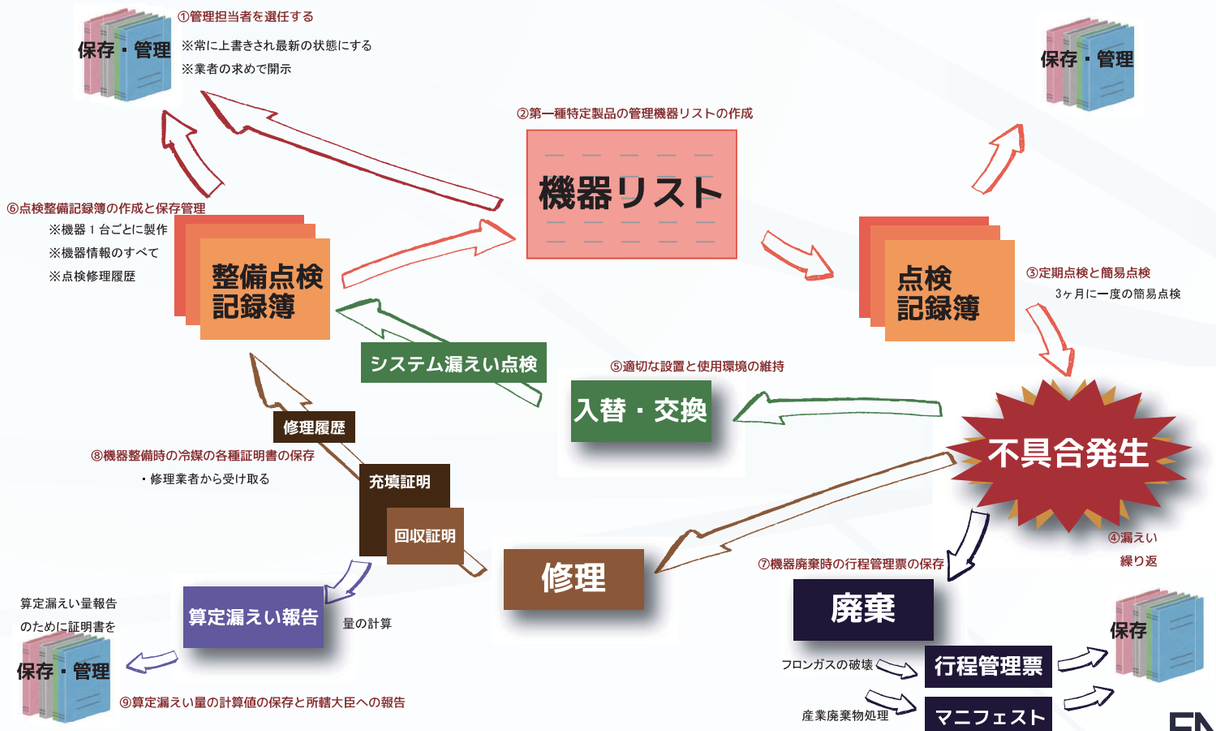

ENVサービスの特長

◆ 多様なスタイルに合わせてプランの選択が可能

基本プランに加えて事業者様のスタイルに合わせたオプションプランを選択できます

既に保守・点検等を実施されている事業者様には、クラウドサービスをはじめ、
必要なサービスだけのご提供も可能です

◆ 全国均一のサービスレベルと費用

全国の事業者様に対応するため人員を各地に配し、サービス提供範囲を拡大中
※47都道府県全ての事業者様（事業所）への対応が可能

現在1本部6支部　技術者300名＋提携サービスマン6000名（ホシザキ・ダイキン）

技術者・提携サービスマンは、高品質な修理だけでなく、点検も対応いたします

有力メーカー・各地方業者との提携により通常より割安な価格設定です

◆ 一括管理のアウトソーシングサービス

スマホやタブレット利用でラクラク点検且つ全データの一括管理をご提供
※ENVクラウドサービス

隠れた手間とコストを大幅に削減します

◆ マルチベンダー対応　ほとんどの国内メーカー機器に対応

国内メーカーならほぼ全てのメーカーの機器を一元管理する事が可能です

複数メーカーをご利用の場合も対応可能です

交換を要する故障時、緊急時には納期が早いメーカーを選択する事も可能です

※ＥＮＶは法令遵守を第一に考え、柔軟な対応でご要望にお応えします。

法令対応の重要ポイント
管理者が全事業所の遵守状況（点検実施・点検結果・点検履歴・各種証明書の保存・管理状況）
をリアルタイムに管理・把握し最終的な報告対応迄を確実に行える事

ベースプラン
（ENVクラウド基本プラン）

＋

- 簡易点検プラン
- フィルター清掃プラン
- 緊急対応プラン
- 修理安心プラン
- 定期点検プラン
- 特殊なケースもご相談にて

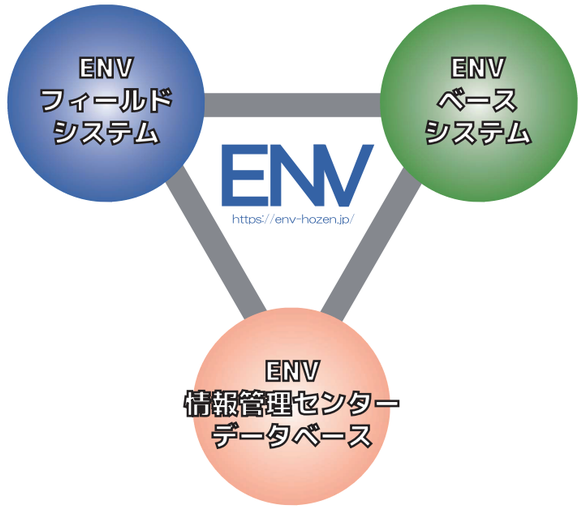

POINT
紙に頼らず、現場で入力。デジタル化したデータは
いつでも閲覧・確認。面倒で分かりにくい帳票も
一発プリントアウト可能です。

ＥＮＶクラウドによる
カンタン一元管理
で全面的にご支援します

ENV サービスの特長

「フロン排出抑制法」に直接的、間接的にも適応するサービス、プランです。
遵守しなければ罰則規定もある同法をお客様の環境、条件、ニーズに合わせ
プランをカスタマイズして頂くことで最適なサービスをお選び下さい。

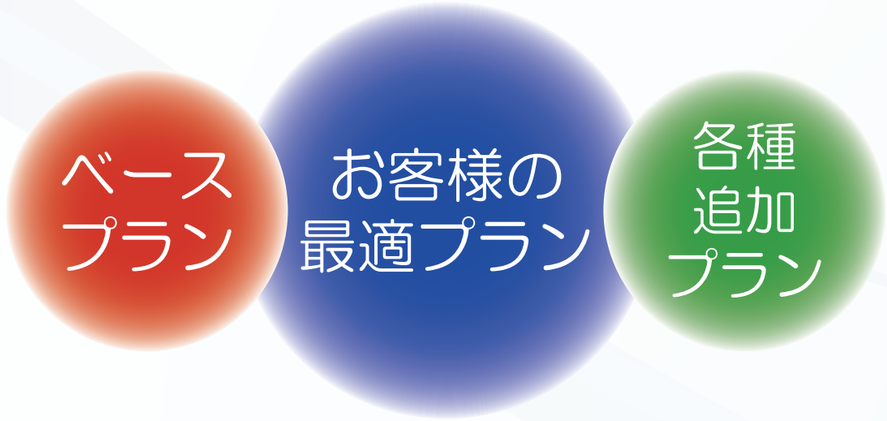

ENVシステム

現場と事務所をシームレスで！

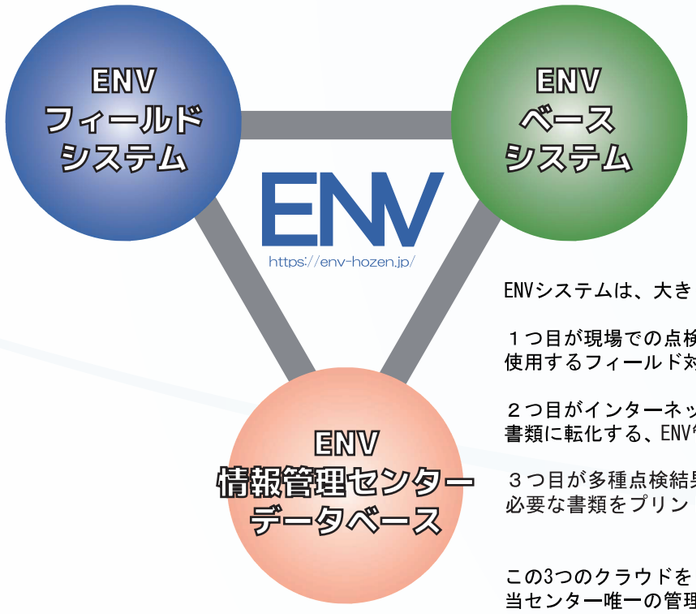

ENVシステムは、大きく分けて３つの異なるクラウドの集合体です。

１つ目が現場での点検作業が容易に出来るようにモバイルで
使用するフィールド対応端末。

２つ目がインターネットを介してデータを関連した必要な
書類に転化する、ENV管理データベース。

３つ目が多種点検結果や修理履歴が閲覧可能。
必要な書類をプリントアウト可能なベースシステム。

この3つのクラウドをリンクさせて初めて出来る管理保存システムが
当センター唯一の管理システムであるENVシステムで、他社との大きな違いです。

**現場～行政書類までを考慮したデータの
活用で、不備のない書類のデータ化が可能です**

基本プラン ENVベースプラン

**フロン排出抑制法の管理業務に特化した
管理システムで、管理者に求められる業務の
全てに対応可能な当センター独自のベース
プランです。**

特徴１．多種多様な第一種特定製品の機器リストと配置図もデジタル化し、現場で使用しやすい
モバイルやスマホ対応なので、担当者が代ったとしても、また初めての方も説明書を読む
こと無く、IDとパスワードを入力すればすぐに使用できます。

特徴２．全ての第一種特定製品は3ヶ月に１度の簡易点検を所有者に義務付られていて、またその
記録簿を保存管理しなければなりませんが、ENVフィールドシステムは現場での使いやすさを
第一に考えて開発され、モバイル使用を前提にしたフィールド対応クラウドなので記録簿（紙）
という概念が無く、点検者はモバイル画面に表示された配置図の機器番号を入力していただけ
れば、あとは表示される点検項目に沿って点検するだけです、もちろんモバイルなので、
タッチパネルに触るだけで済み点検項目をすべて埋めたら完了ボタンを押してください。
あとはこの繰り返しだけで情報処理センターのデータベースに記録されます。
また、対象機器が全て点検終了しているかのチェック機能が働き、未点検の機器を一目で確認
できるため、点検漏れを防ぎ、再度点検ために現場に赴く等の二度手間を省くことができます。

特徴３．ENVフィールドシステムは簡易点検など、現場での作業、ENVベースシステムは作業結果や
機器などの情報、各種書類の確認に優れたクラウドなので、現場での点検作業後に事務所に
帰ってからの簡易点検簿の整理ファイリングや点検記録簿への転記作業などは、一切不要
になります。現場での点検作業時に必要帳票にリアルタイムで更新保存されていきますので、
コストの節減に繋がり、コストメリットは大きいでしょう。また必要で有れば、帳票の確認
や修理履歴などもプリントアウトも出来ます。

特徴４．ENVシステム導入後は忘れがちな点検時期も当センターからの通知メールが届くので安心です。

特徴５．フロン排出抑制法では事業所単位ではなく、企業単位での管理を求められているので、
複数点在する事業所や拠点も本部で一括管理出来る多重階層のデーター管理が可能で普通では
煩雑で何日も掛かる企業単位での漏えい算定量計算もENVシステムではボタン１つで瞬時に
出力可能になります。また全ての事業所の機器情報が管理出来るので、設備更新の計画や
予算組みなどにも活用出来ます。

特徴６．ENVシステムはISO14001のエビデンスに準じていますので、維持審査も楽々クリア！

特徴７．結果として大きなコストダウンに繋がり、企業の環境保護活動やコンプライアンスの遵守
にもなります。

POINT

紙に頼らず、現場で入力。
デジタル化したデータは
いつでも閲覧・確認。
面倒で分かりにくい帳票も
一発プリントアウト可能です。

ENV

オプションプラン 簡易点検プラン

3ヶ月に1度、法定により必ず行わなければならない簡易点検をプロの目で行うプランです。

ベースプランで管理システムを構築していただき、
実務を当センター指定のID取得者が法定簡易点検を行います。

特徴１．全国均一の技能を認定されたID取得者が点検を行うことで、早期にトラブルの発見、お客様の設備資産を守ることを心掛けたワンランク上の簡易点検が行えます。

特徴２．フィールドシステムによる入力を行いますのでお客様はデータの確認だけと、作業が大幅にカット。結果的に人的、時間的コストの大幅カットとなります。

POINT

当センターで指定しているID取得者が簡易点検を行うことで、さまざまなコストメリットが生まれます。

ちょっと想定

管理台数にもよりますが、中型の工場などで概ね2人作業を3日行った場合、少なく見積もっても9万円以上のコストが掛かってまいります。
・そしてその簡易点検が法定どおり行われているか？
・トラブルのある機器を見逃していないか？
・そもそも作業を行う方の生産性が3日分減少する
といった不安も残ります。

オプションプラン フィルター清掃プラン

フィルター清掃を行うメリットは機器本来の性能を発揮するだけでなく、消費電力にも大きく関係していて定期的な周期でフィルター清掃された物とそうでないものとでは５％から最大２０％以上の消費電力が増大するデータが報告されています。

汚れたフィルターは冷えない、暖まらない
そして無駄に電気代が掛かると良い事なしです。

さまざまなコストカットが試行される中、電気代という分かりやすいコストに関わるエアコンのフィルター。
家庭用であっても良く話題になりますが、清掃することで電気代を抑え、機器の寿命を最大限に引き出すことができます。

POINT

３ヶ月に1度、清掃を行い機器の健康を保ちます。
上記簡易点検プランと一緒にご依頼頂くと理想的！

オプションプラン 緊急対応プラン

機器に何らかのトラブルが見られた時にご連絡頂ければ、初期対応・初期診断をプロの目で行います。

午前中にご連絡いただいた案件は当日中に！
午後にご連絡いただいた案件は翌日中に！
を目指しサービス体制の迅速化を構築しています。

設備に対するダメージを最小化するために
初期対応・初期診断は非常に大切です。

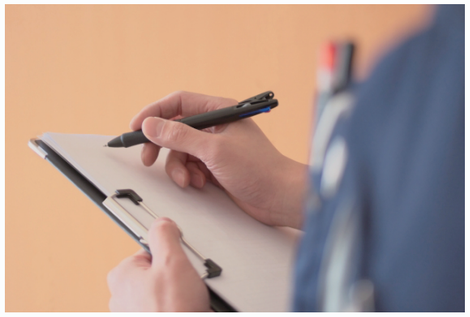

オプションプラン 修理安心プラン

部品・部材費だけで修理が必要な機器を修理できるプランです。

高額になりがちの修理費用を抑える事ができるプランです。概ねメーカー製造後10年を過ぎていないもので、部品・部材が入手困難、製造終了でない場合、修理対応を行い、早い段階での設備の復帰を見込めます。

オプションプラン 定期点検プラン

法定定期点検が必要な場合、プランに組み込んでしまえば予算組も分かりやすく、単発の依頼よりお得に。

機器の定期点検費用を月額保守費に組み込む事で、
維持・メンテナンス費用の平準化を図り
予算取りの手間を省きます。

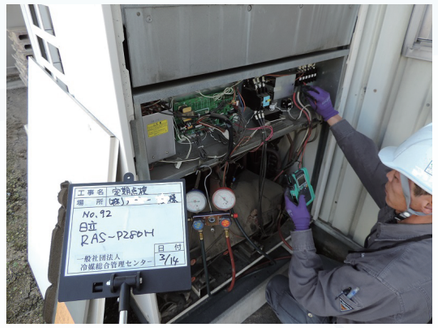

ご協力ご検討の企業様へ

当団体の活動にご興味をお持ちの企業様、社会的意義の高い当団体の活動に
是非お力をお貸しください。基本的な知識習得から当団体ID取得まで力強くサポート致します。

フロン排出抑制法施行

貴方の活動が次世代の環境を守る

フロン排出抑制法とは、 業務用のフロンを冷媒に使った機器を対象に
フロンガスの管理、 法定点検などをユーザーに義務付けるものです

やってるつもり・自己流のまま

法令違反の状態で3年以上が経過

2015 年 4 月

罰則適用本格化！

2018 年 3 月以降

貴方はどこで力をお貸し頂けますか？

一般社団法人冷媒総合管理センターの提供する「ENV システム」

ENV 正企業会員

困っている企業を助ける提案営業
ビジネス展開で守る

ユーザー様（お客様）

自社で未来の環境を
守る

ENV 賛助企業会員

スピード対応で企業を助け
地球を守る

一般社団法人冷媒総合管理センターの提供する「ENV システム」

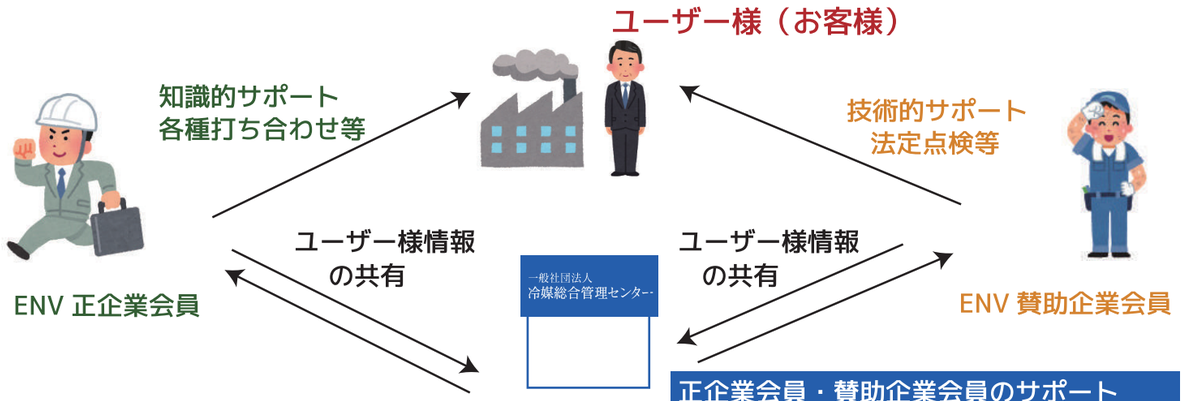

ご注意点

※ベースプラン、各種プランにつきましては下記ご注意点をお読みの上ご契約下さい

■ ENV ベースプランについて

データー管理の上で、当センター指定のID取得会員以外の業者から発行された帳票（必要書類）はPDFにてご提示していただきます。
上記の場合は帳票入力管理費として、１部につき￥300（税別）の費用が掛かります。（フロン類回収証明書、フロン類充填証明書、行程管理票、定期点検記録簿）
機器の修理時や新規設置時、機器の更新時、廃棄時にもご連絡しご相談してください。＊フルオプション設定の場合は、帳票入力管理費は無料となります。契約期間は1年間で自動更新です。更新時に更新手数料が管理台数1台あたり￥100（税別）が掛かります。初回のみ登録手数料が管理台数1台あたり￥100（税別）が掛かります。

■ フィルター清掃プランについて

＊フィルターは標準（プレフィルター）を指します。高性能フィルターや特殊なフィルターは別途になります、また特殊な環境下でご使用の場合も別途になります。

■ 緊急対応プランについて

1．　第一種特定製品　（冷凍サイクルヒートポンプ）に限ります。
　例１．エアーコンプレッサー等に内蔵されているエアードライヤーなどは、エアーコンプレッサー本体は対象外です。あくまで第一種特定製品で有る、冷凍サイクル（ヒートポンプ機能）を持つエアードライヤー部分に適用されます。
　例２．工作機械等に内蔵されているオイルチラーなども工作機械本体は対象外です、例１と同様に第一種特定製品で有る、冷凍サイクル（ヒートポンプ機能）を持つオイルチラー部分に適応されます。
　例３．他の特殊機器も例 1.2 と同様の扱いとします。
　例４．水冷式冷凍サイクル、ヒートポンプ機能の扱いは冷却系（クーリングタワー、冷却循環ポンプ、冷却制御等）の操作不良及び故障に起因するものは適用除外とし有償といたします。
2．　現場調査時及びご契約後 1 回目の簡易点検時に作動確認が取れているものを対象とさせていただきますので、適用開始は初回の簡易点検終了後からの適用とさせていただきます。
3．　適切な設置と使用環境の維持でないと判断した場合は適用外とします。例えば特殊な設置状態で、修理不可能な場合や、修理する為に構造物を撤去復旧するような場合、または作業することが危険と判断した場合。
4．　使用上誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷。
5．　設置場所の移動や運搬による故障及び損傷は適用除外とし、有償とします。

■ 修理安心プランについて

1．　第一種特定製品　（冷凍サイクルヒートポンプ）に限ります。また冷凍サイクル部分の修理のみ適用とします。
　例１．エアーコンプレッサー等に内蔵されているエアードライヤーなどは、エアーコンプレッサー本体は対象外です。あくまで第一種特定製品で、空冷式冷凍サイクル（ヒートポンプ機能）を持つエアードライヤー部分に適用されます。
　例２．工作機械等に内蔵されているオイルチラーなども工作機械本体は対象外です。例１と同様に第一種特定製品で、空冷式冷凍サイクル（ヒートポンプ機能）を持つオイルチラー部分に適用されます。
　例３．他の特殊機器も例 1.2 と同様の扱いとします。
　例４．水冷式冷凍サイクル、ヒートポンプ機能の扱いは冷却系（クーリングタワー、冷却循環ポンプ、冷却制御等）の操作不良及び故障に起因するものは適用除外とし有償とします。
　例５．本体カバー、外装、リモコンなど冷凍サイクルに関与しない修理は適用除外とします。現場調査時及びご契約後 1 回目の簡易点検時に作動確認が取れているものを対象とさせていただきますので、適用開始は初回の簡易点検終了後からの適用となります。
2．　部品、部材のみ実費請求の定義
　1、　修理に必要な部品（メーカーの供給する部品）
　　例えば、基盤、センサー、電磁弁、コンプレッサーなどの機器を構成する物をさします。
　2、　修理に必要な部材
　　例えば、冷凍サイクルを修理する場合（部品を交換する場合）は必ず冷凍サイクル内のフロンガスを一旦抜き取る作業が発生しますが抜き取ったフロンガスが再利用不可能な場合は新しいフロンガスを封入しなければなりません。また再利用不可のフロンガスも適切に破壊処理しなければなりません。このような場合の部材とは、使用不可能なフロンガスの破壊処理費と新たに封入するフロンガスのことを指します。
3．　製造後何年までとの規定はありませんが、修理に要する部品がメーカーの供給終了もしくは在庫終了時には、修理不可能となり、適用除外とします。
4．　部材に関しても上記と同様に、入手困難や製造終了の場合は適用除外といたします。
5．　修理可能な場合でも、メーカーの指定する耐用年数（製造後約８年）を過ぎているものや明らかに修理することがお客様に不利益になると判断した場合は、機器の更新交換のご提案をさせていただく場合もあります。（修理を拒否するものでは無いので、最終判断はお客様でご判断してください。）
6．　故障の原因が、天災や外部要因（車でぶつけた、機器を倒してしまった等）有害ガス、薬品による被害、公害や異常電圧による故障及び損傷は適用除外とし有償とします。
7．　適切な設置と使用環境の維持でないと判断した場合は適用除外とします。 例えば、特殊な設置状態で、修理不可能な場合や、修理する為に構造物を撤去復旧するような場合、または作業することが危険と判断した場合です。
8．　使用上誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷適用除外とします。
9．　設置場所からの移動や運搬による故障及び損傷は適用除外とし有償とします。

ENV